

2024年12月10日

各位

会社名 トビラシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 明田 篤
(コード番号: 4441 東証スタンダード)
問い合わせ先 取締役CFO 金町 憲優
(E-mail: ir@tobila.com)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年12月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、新中期経営計画（2025年10月期～2028年10月期）において、財務の健全性維持を前提に積極的な成長投資を実施しつつ株主還元強化に取り組む資本政策の方針を策定しました。この方針に則り、資本効率の向上および株主還元を目的として自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.80%）
(3) 株式の取得価額の総額	400,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2024年12月11日～2025年3月5日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付（証券会社による取引一任方式）

(注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われなかったことがあります。

(ご参考) 2024年10月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） : 10,418,150株

自己株式数 : 217,450株

以上